## 令和4年度

## 事行政の運営などの状況を公表します

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるため、令和4年度の職員の給与や定員な どについて公表します。給与や定員は、国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮し て、町議会の議決を経て条例で定められています。

■ 問い合わせ 総務課庶務係 ☎74-3131



#### 全体の状況

#### 1 人件費(普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (4.3.31)	減 ( A )		人件費 (B)	人件費率 (B/A)	3年度の 人件費率
12,737人	58億 8,557 万円	3億 2,433 万円	9億 6,572 万円	16.4%	16.3%

#### 2 職員給与費(普通会計決算)

職員数		1人当たり			
(A)	給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 (B)	の和子貝 (B/A)
4年度 95人	3億 3,449 万円	5,726 万円	1億 2,888 万円	5億 2,063 万円	548 万円
3年度 95人	3億 3,275 万円	5,588 万円	1億 3,301 万円	5億 2,164 万円	549 万円

(国職員数は特別会計の職員を除き、職員手当には退職手当 を含みません。

#### 平均給料月額などの状況

#### ■ 平均給料月額、平均年齢 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
給与	299,500円	284,600円
年齢	40.4歳	44.9歳

#### 2 初任給

#### (令和4年4月1日現在)

X	分	甘楽町	玉
一般	大学卒	182,200円	182,200円 (Ⅱ種)
行政職	高校卒	150,600円	150,600円

#### 3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

	X	分		経験20年~ 25年未満	経験30年~ 35年未満
-	一般	大学卒	259,200円	364,500円	385,700円
1	行政職	高校卒	221,000円	324,800円	386,200円

#### 4 人事評価の実施状況

評価の種類	対象者	実施時期
業績評価	全職員	令和4年9月/令和5年3月
能力評価	全職員	令和5年3月

### 一般行政職の級別職員数 6級 課長8人



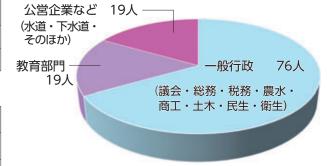
②町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

#### 職員数の状況

#### 1 部門別職員数

(令和4年4月1日現在)

(令和4年4月1日現在)



(国職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の 身分を保有する休職者などを含みます。

#### 2 職員数(過去5年の推移)

R元	R2	R3	R4	R5
111人	113人	116人	114人	112人

#### 3 職員の退職と採用(令和5年度採用・4年度退職)

			· · · · · —				,
区分	試験 採用	再任用	定年退職	勧奨 退職	再任用 退職	普通 退職	死亡 退職
人数	4人	4人	3人	3人	1人	1人	0人

#### 職員手当の状況

#### 1 期末手当・勤勉手当(一般職員)

区分	甘笋	<b>於町</b>	玉		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
支給割合	2.40月分	2.00月分	2.40月分	2.00月分	

#### 2 退職手当

(令4年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分	47.709 月分
勧奨·定年	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分

#### 特別職の報酬の状況

区	分	給与月額	期末手当	$\overline{\times}$	分	報酬月額	期末手当
	長	722,000円		議	長	290,000円	
副曲	J長	584,000円	4.40 月分	副調	議長	225,000円	4.40 月分
教育	長	546,000円		議	員	210,000円	

# 八个1255 vol.86

不安をあおり契約させる リフォーム工事の 点検商法に注意しましょう!



#### ●事例

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が 傷んでいるように見えたので点検したい」と業 者が訪問してきた。その後、業者が撮影した 瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このま までは雨漏りするかも。すぐに工事したほう がいい」と言われた。

迷っていると、「たまたま今日この地域に来 ているので今しかない」とせかされ、約40万円 の契約をしてしまった。不安になり、やめた いと連絡したが、「もうキャンセルはできない」 と怒鳴られた。

#### **→**アドバイス

- ▶「点検させて」という業者には応対しない。
- ▶点検を依頼した場合でも、複数の見積りを 取るなど、決してその場で契約はしない。
- ▶法定の契約書面を受け取ってから8日以内 などの場合はクーリング・オフを行うこと ができる。
- ▶困ったときは消費生活センター に相談してください。

## 相談専用電話·FAX

あなたの相談に み み を む けます

## 休日は全国共通の消費者ホットライン☎188~ ◆甘楽町消費生活センター◆

相談は…月~金曜日 午前9:00~午後5:00

役場 西庁舎1階 【 相談は無料です

9 広報かんら/2023.11.1 広報かんら/2023.11.1 8